

滋賀県食育推進計画（第2次）の改定への対応について

滋賀県食の安全・安心推進計画（以下「推進計画」という。）に関連する計画等のうち、滋賀県食育推進計画（第2次）について、下記のとおり平成29年度中の改定が予定されている。

関連計画等の改定に伴う推進計画の変更については、滋賀県食の安全・安心推進条例第8条第6項および同条例施行規則第3条の規定に基づき次のとおり対応することとする。

- (1) 関連計画等の県民政策コメントの開始された時に、食の安全・安心審議会の各委員にその旨を情報提供し、必要に応じ、当該手続に基づき意見の提出を願う。
- (2) 関連計画の策定後に、推進計画の関連施策の具体的な取組等を関連計画等に合わせて変更する。
（平成30年4～5月頃）
- (3) 平成30年度第1回食の安全・安心審議会において、推進計画の変更内容を報告・説明する。
（※ 条例施行規則第3条第1項第4号に規定する軽微な変更該当。）

滋賀県食育推進計画の改定について

健康寿命推進課

1 これまでの策定（改定）経過等

県では、子どもの頃から、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、食を通して生きる力を育み、自然からの恵みと関係する多くの人々への感謝の気持ちを養うとともに、地域において人と人との結びつきを深めながら、健康長寿のためのよりよい食生活が実践できるよう生涯を通じた食育を進め、『食で育む元気でこころ豊かにくらす“おうみ”』をめざす。を基本理念とし、平成19年6月に本計画を策定し、現在は平成25年度に改定した第二次計画により種々の取り組みを進めているところであるが、その計画期間が今年度をもって終了する。

よって、第2次計画の取組成果と課題を踏まえ、滋賀県食育推進協議会を設置し、議論や検討を行い、第3次計画への改定作業を進めているところである。

2 計画改定に向けたスケジュール（予定）

平成29年7月、9月	滋賀県食育推進計画策定会議（庁内）での検討
平成29年7月20日	第1回滋賀県食育推進協議会（2次計画の評価と次期計画の骨子案の意見聴取）
平成29年9月12日	第2回滋賀県食育推進協議会（3次計画案の意見聴取）
平成29年12月～	県民政策コメント
平成30年2月8日	第3回滋賀県食育推進協議会（計画案と次期計画の推進について）
平成29年10月、12月、平成30年3月	県議会への説明
平成30年3月	議決の後、策定

◆ 滋賀県食の安全・安心推進計画との関係 ◆

- 施策14「食育の推進」 具体的な取組「食育推進活動者に対する研修会の実施」
- 施策15「地産地消の推進」 具体的な取組「学校給食における地場産物を使用する割合」